

7 香交県第 20 号

令和 7 年 8 月 8 日

香川県交通安全県民会議
各構成機関・団体の長 様

香川県交通安全県民会議
会長 池 田 豊 人

交通事故防止対策の徹底について（依頼）

平素より交通安全活動の推進に関しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年 7 月 14 日に徳島県内の徳島自動車道で発生したトラックとバスの正面衝突事故は、多数の死傷者を伴う痛ましい事故であり、対面通行区間における安全確保の重要性を改めて示す事案となりました。

そこで本日、四国 4 県の知事は、再発防止と安全対策の強化を目的とした「高速道路の暫定 2 車線区間における安全性向上に関する共同宣言」を行い、関係機関が連携して緊急的な安全対策と啓発の強化に取り組む方針を確認したところです。

つきましては、香川県交通安全県民会議の構成機関・団体の皆様におかれましても、下記の実施について、積極的に実施していただき、交通事故防止に向けた更なるご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

【依頼する取組内容】

1 出発前点検の徹底

運行前のタイヤの空気圧や摩耗状態、ブレーキ、ライト、ウィンカー等安全点検

2 過労運転を排除した運航計画の策定

無理のない運行スケジュールの策定による運転者の負担軽減

3 運転者の健康状態の自己管理

運転者の日常の健康状態の適切な自己管理と健康診断の受診推奨

4 交通ルール遵守と安全運転意識の向上

交通ルールの遵守、漫然運転やわき見運転の防止等、運転者一人ひとりが安全運転意識を高めるための啓発活動

5 危険運転や飲酒運転の排除

危険運転や飲酒運転を防止するための取組み

6 ドライバー教育

運転者向けの交通安全講習や研修プログラムの実施と意識啓発

高速道路の暫定2車線区間における安全性向上に関する共同宣言

高速道路は、四国4県の県民の暮らしはもとより、経済・産業の発展を支える基幹的な交通インフラです。

この度、四国の暫定2車線区間で繰り返し発生した正面衝突による死亡事故は、道路利用者に大きな不安をもたらしており、四国における地方創生の妨げとなることが危惧されます。

私たちは、この現状を重く受け止め、高速道路の安全性向上を目的に、以下の取組を力強く推進していくことをここに宣言します。

1. 高速道路の4車線化の早期実現に向けた連携強化

暫定2車線区間の4車線化の早期実現に向け、国及び高速道路会社に対する要望活動について、関係機関との連携を強化してまいります。

2. 緊急的な安全対策の促進

長大橋梁やトンネル区間において、上下線を区分する区画柵の設置や視認性向上のための路面標示改良、速度抑制を促す注意喚起の拡充など、国及び高速道路会社に対して、即効性のある対策を要望してまいります。

3. 交通安全啓発活動の強化

交通事業関係団体等に対し、交通事故防止対策の徹底について緊急要請を行うとともに、運転者への出発前点検や交通ルールの遵守、速度抑制等の啓発について行政・警察・高速道路会社などと連携し、道路利用者の安全運転意識の向上を図ってまいります。

令和7年8月8日

徳島県知事	後藤田	正純
香川県知事	池田	豊人
愛媛県知事	中村	時広
高知県知事	濱田	省司